

令和 8 年 5 月 18 日
四国圏広域地方計画推進室

四国圏広域地方計画 計画原案に対する意見募集について

広域地方計画は、国土形成計画法（昭和25年法律第205号）第9条に基づき、全国8つの広域ブロックにおいて、国土の形成に関する方針や目標等を定めるものです。国の出先機関、地方公共団体、経済団体等で構成される広域地方計画協議会が計画原案を作成し、国土交通大臣が決定します。

この度、四国圏広域地方計画協議会における検討が積み重ねられ、次期四国圏広域地方計画の原案がとりまとめられたところです。

つきましては、同法第9条第5項の規定により準用する同条第3項の規定に基づき、広く地域の皆様からも御意見をお聴きするため、以下の意見募集要領のとおり意見を募集いたします。いただいた御意見は、計画をとりまとめる際の参考とさせていただきます。

記

- 意見募集の実施期間：令和8年5月18日（月）～ 令和8年6月8日（月）
- 意見募集要領等詳細：電子政府の総合窓口パブリックコメントホームページ（※）、
※<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>
〔ページ上部の「案件一覧」からキーワード「国土形成計画（広域地方計画）計画原案に対する意見募集について」で検索ください。〕

以上

○問い合わせ先

【四国圏広域地方計画 計画原案について】

四国地方整備局 企画部 広域計画課 矢野・阿部（内線3211・3212）
（直通）087-811-8309

【計画の位置づけ等全般について】

国土交通省 国土政策局 総合計画課 松田・神（内線29417・29423）
（代表）03-5253-8111（直通）03-5253-8364